

証券コード 2929

2026年10月5日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49

株式会社ファーマフーズ

代表取締役社長 金 武 祐

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第29期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項の掲載をしております。

【当社ウェブサイト（IRライブラリー IR関連資料）】

<https://www.pharmafoods.co.jp/ir/library/docs-4>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスして、当社名「ファーマフーズ」又は当社証券コード「2929」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本株主総会は、物理開催型（リアル開催）といたします。前回の株主総会からの変更点となりますので、お間違いのないよう十分にご注意ください。本株主総会において議決権を行使いただくには、株主総会当日に会場へご来場いただくか、所定の方法により事前に行使いただく必要がございます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年10月27日（火曜日）午後6時までに議決権を事前行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2026年10月28日（水曜日）午後1時（午後12時受付開始）
2. 場 所 京都市南区西九条院町17（京都駅八条口）
都ホテル京都八条 地下1階 陽明殿
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
※本株主総会はリアル株主総会として開催いたします。

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第29期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

< 会 社 提 案 (第1号議案から第3号議案)>

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

< 株 主 提 案 (第4号議案から第9号議案)>

- 第4号議案 取締役1名選任の件
第5号議案 定款一部変更（社外取締役の員数制限）の件
第6号議案 定款一部変更（株主価値連動型役員報酬導入）の件
第7号議案 定款一部変更（広告宣伝費に関する情報開示義務）の件
第8号議案 定款一部変更（1Kプロジェクトに係わる投資成果及び企業価値向上効果に関する情報開示義務）の件
第9号議案 定款一部変更（株主総会のハイブリッド開催義務化）の件

4. その他

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案についての賛成の意思表示、株主提案について反対の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
- (2) 重複して議決権を行使した場合の取扱いについては、次のとおりです。
- ・ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取扱います。
 - ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取扱います。
- (3) 取締役選任議案の取扱いについては、次のとおりです。当社定款第19条では、当社の取締役の員数は10名以内と定められています。他方、＜会社提案＞第2号議案では取締役10名の選任を、＜株主提案＞第4号議案では取締役1名の選任をそれぞれ提案しており、各議案の選任結果によっては、当社定款に定める取締役の定員枠を超えてしまう可能性があります。原則として、インターネットまたは書面（郵送）による議決権行使を含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者の数が10名を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い候補者から順に10名を上限として選任するものいたします。なお、第2号議案と第4号議案の両議案について、賛成の議決権を行使できる候補者の上限を10名にするとの取扱いはいたしません。
- (4) 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 会計監査人の状況
 - ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ③ 連結株主資本等変動計算書
 - ④ 連結注記表
 - ⑤ 貸借対照表
 - ⑥ 損益計算書
 - ⑦ 株主資本等変動計算書
 - ⑧ 個別注記表
 - ⑨ 会計監査人の監査報告書
- (5) 電子提供措置事項に修正する必要がある場合は、1頁に掲載している当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載いたします。

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年10月28日（水曜日）
午後1時（受付開始:午後12時）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年10月27日（火曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年10月27日（火曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXX年XX月XX日

議案日現在のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 票

1. _____

2. _____

〇〇〇〇〇〇〇

ご記入用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXX

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4・5・6・7・8・9号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取扱います。インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取扱います。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案についての賛成の意思表示、株主提案について反対の意思表示をされたものとして取扱います。

インターネットによる事前の議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

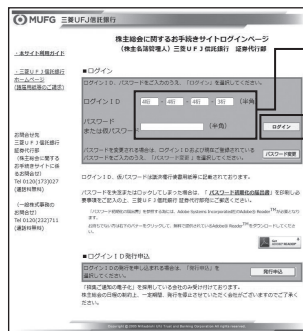


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

事前質問方法のご案内

株主の皆様から、本株主総会の議案等に関するご質問を事前に受け付けいたします。
お寄せいただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、株主総会当日の質疑応答において取り上げ、回答させていただく予定です。

〔受付期間〕 2026年10月5日（月曜日） から 2026年10月21日（水曜日） まで

事前質問受付サイト

URL： https://web.sharely.app/e/pfi29/pre_question



- ①上記URLを入力いただくか、二次元コードを読み込み、事前質問受付サイトにアクセスしてください。
- ②画面表示に従って同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」、「郵便番号」及び「保有株式数」を入力しログインしてください。
- ③ログインしましたら「議案を選択」から質問の対象となる議案を選び、質問内容を150文字以内でご入力いただき、「送信する」ボタンを押してください。株主様1人1問までとさせていただきます。

〔ご質問に関するご注意〕

- ・お寄せいただいたご質問のすべてについて回答するものではありません。
- ・株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問を中心に、株主総会当日の質疑応答において取り上げる予定です。
- ・ご質問の内容によっては、株主総会の目的事項との関係等を踏まえ、回答を控えさせていただく場合がございます。

※ご不明な点に関しては、以下URLをご参照ください。

<https://sharely.app/faq/question>

以 上

事業報告

(2025年 8 月 1 日から
2026年 7 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

超高齢社会を迎え、健康維持や疾病予防を支えるヘルスケアの重要性が高まっております。こうした社会的背景において、当社グループはヘルスケア業界のリーディングカンパニーとなるべく、中期経営計画2026において「新価値創造 1 Kプロジェクト」を掲げました。この新価値創造に向けて、研究開発投資、新製品の開発及び販売チャネルの開拓に注力しております。

研究開発においては、「卵殻膜素材」の開発プロジェクトが、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「バイオものづくり革命推進事業」に採択され、卵殻膜由来の新繊維「ovoveil（オボヴェール）」に続き、スーパーキャパシタ用の新電極材料の開発に成功いたしました。従来の技術では困難であった高エネルギー密度、高出力強度、高い耐久性を併せ持った新電極材料として、電気自動車、スマートデバイスや大規模データセンターなど、次世代のデジタル産業に不可欠な高性能蓄電デバイスへの実装を見据えた応用開発へ進展しております。

創薬分野では、特定のがん関連因子を標的とするがん特異的抗体を新たな創薬シーズとして東北大学からライセンス導入しました。がん細胞のみを選択的に認識することで副作用を大幅に軽減し、より効果が期待できるがん治療のための先進的な新薬候補として研究開発に注力しております。

新製品の販売分野では、育毛、整腸、耳鳴りなど、消費者の深い健康の悩みに対する製品に注力いたしました。主力ブランドである「ニューモシリーズ」の販売が堅調であることに加え、「ラクトロン錠」をはじめとした新製品の売上が伸長しました。これらの新製品は、「ニューモシリーズ」に続く収益柱の候補として着実に成長しております。

BtoB分野では、「ファーマギャバ」の海外展開が加速しております。北米・タイを中心にストレスケア・睡眠市場の拡大を背景として、GABA素材の新規採用が拡大いたしました。また、米国FDA（米国食品医薬品局）でのGRAS認証取得に向けた準備が最終段階に入り、取得後は北米の機能性食品・飲料市場における「ファーマギャバ」の販

売拡大が期待されます。

GABAを配合した「睡眠ラボ」などの機能性飲料、さらに、流通向けの分野では、「育毛剤ニューモ」やドリンクタイプの新製品「ニューモD」が、総合スーパーやドラッグストアチェーンに配荷され、自社ブランド製品の店舗販売網が拡大しております。

これらの取り組みにより、当社グループの研究開発費は1,858百万円（前期比32.8%増）となりました。新製品育成のための広告宣伝を強化すると同時に、既存製品は広告宣伝費を見直しながら収益改善に取り組み、当連結会計年度における広告宣伝費は33,917百万円（前期比7.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は63,223百万円（前期比3.1%減）、営業利益は2,632百万円（前期比11.2%増）、経常利益は2,440百万円（前期比4.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,988百万円（前期比439.1%増）となりました。

<バイオメディカル事業>

①創薬事業

創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「がん」を対象とした抗体医薬品、並びに「炎症性疾患」等の難治性疾患を対象としたペプチド医薬品の研究開発を行っております。

a. 抗体医薬品

抗体医薬品開発の基盤となる「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」は、これまで治療できなかった疾患に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術です。

当社は、本技術を用いて、自己免疫疾患を対象として開発した抗体医薬品候補に関して、2021年に田辺ファーマ(株)（旧：田辺三菱製薬(株)）とライセンス契約を締結しておりました。本抗体医薬品候補を用いて健康成人男性志願者を対象に安全性、忍容性及び薬物動態の検討を目的として、田辺ファーマ(株)が実施した第Ⅰ相臨床試験（臨床試験ID：jRCT2031240187）は、2025年7月に完了となりました。

「がん」領域においては、東北大学より導入したがん特異的発現タンパクを標的とした抗体（以下、AviOn抗体）をリードとして、各種パイプラインの構築を目指しております。AviOn抗体は、がん化に伴って生じる膜タンパク質の微細な構造変化を識別し、がん細胞へ選択的に結合するため、副作用を抑えつつ、優れた抗腫瘍作用を発揮します。当社独自の抗体作製技術である「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」との融合により、薬効の向上と患者負

担の軽減を両立し、より精密ながん治療を実現する先進的な抗体医薬品候補として期待されており、薬効薬理試験等の非臨床研究ならびに、共同研究契約やライセンスアウトを見据えたパートナーリング活動に注力しております。

さらに、独自技術の高度化に向けた取り組みとして、AI技術を駆使して抗体作製プロセスを最適化し、短期間で新たな抗体医薬品を創生する次世代創薬プラットフォームの実現に取り組んでおります。本件は、東京大学大学院工学研究科の津本浩平教授との共同研究を通じて、生産効率の向上や抗体の構造安定性などに寄与いたします。一連の研究を通じて、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の令和3年度「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発）」における主要メンバーとして参画しており、5年間のプロジェクトを通じて抗体作製技術を結集した統合プラットフォームを確立いたしました。

b. ペプチド医薬品

当社は、当連結会計年度において、ひむかAMファーマ(株)及び国立循環器病研究センターと、それぞれの間で、「アドレノメデュリン」を用いたカダシル（英文名：CADASIL）治療薬の開発及び商業化に関する独占的実施許諾契約を締結いたしました。カダシルは厚労省指定難病（指定難病124）であり、NOTCH3遺伝子の異常により脳梗塞や認知症などの重篤な症状を呈しますが、いまだ根本的な治療方法はありません。当社は、国立循環器病研究センターと共同でカダシル治療薬開発を推進し、難病に苦しむ患者様に有効な治療薬を届けることで、人々の健康に貢献いたします。

②創薬－研究支援事業

創薬－研究支援事業では、タンパク質を網羅的に解析するプロテオーム解析を受託サービスとして行っております。最新機種を用いた「DIAプロテオーム解析」により、高精度・短納期なサービスを実現しております。また、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink（オーリンク）」サービスにおいて、従来の免疫・がん領域を対象としたサービスに加え、新製品として神経領域を対象とした解析がスタートしました。国内の研究機関、製薬企業等からの受注が堅調で、バイオメディカル事業における収益獲得に貢献しております。

以上の結果、バイオメディカル事業の当連結会計年度の売上高は350百万円（前期比5.9%増）、セグメント損失838百万円（前期は378百万円の損失）となりました。

<BtoB事業>

a.機能性素材事業

機能性素材、機能性食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売をしております。当事業が属する機能性表示食品及び健康食品等ヘルスケア市場は、健康維持、増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。

機能性素材の売上高は、2,585百万円（前期比17.3%減）となりました。これは、機能性素材市場を取り巻く環境が変化する中、期ずれ等が生じ、販売が想定を下回りました。一方で、当社の主力素材である「ファーマギャバ」は、北米のサプリメントメーカーへの販売が伸長し、同地域における売上は前期比103%となりました。また、タイにおいても売上が同151%、新規採用が25件実現するなど、グローバルに販路が拡大しております。さらに、次世代素材として位置付ける「ボーンペップ」及び「HGP」についても、国内にとどまらずグローバルに販売が拡大しております。

b.繊維事業

繊維事業では、卵殻膜由来の機能性素材の研究開発及び製造を行い、当連結会計年度から繊維・アパレルメーカー・大手コンビニエンスストア等に販売を開始しました。当事業が属する機能性繊維市場は、快適性や機能性を重視した素材への需要の高まりを背景に拡大基調で推移する中、当社は経済産業省・NEDOが推進する「バイオものづくり革命推進事業」の採択企業に選定されたほか、LVMH（モエ・ヘネシー・ルイ・ヴィトン）ルイ・ヴィトングループ主催の特別展への出展や、パリで開催される世界的ファッションイベントにおいて2年連続でランウェイに採用されるなど、当社独自素材の技術力及びブランド価値に対する評価が国内外で高まっております。こうした評価の高まりが新規取引先の開拓や既存取引先との取引拡大につながり、売上の着実な成長につながっております。

c.アグリ事業

アグリ事業では、バイオスティミュラントの研究開発及び製造を行い、農業資材メーカー、生産者等に販売をしております。当事業が属するバイオスティミュラント市場は、気候変動への対応、環境負荷低減や農業生産性向上への関心の高まりを背景に需要が拡大傾向にある中、当社は農林水産省「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」の採択企業として、東京大学・佐賀大学・京都府農林水産技術センター・伊藤忠食糧㈱と連携し、気候変動下においても高品質な米作りを持続可能にする新たなバイオスティミュラント製剤の構築と社会実装に取り組んでおり

ます。2025年には全国16の水稻圃場において有効性を実証し、京都・熊本・富山の各圃場で慣行栽培対比、収量が最大12%向上するなど、当社製剤の効果が着実に証明されております。

d.機能性製品事業

機能性製品事業の売上高は、894百万円（前期比20.3%増）となりました。国内販売では、自社ブランド製品（NB^{※1}）など最終製品について、コンビニ、ドラッグストア、生活協同組合など流通事業者向け販路拡大に注力いたしました。ニューモブランドからドリンクタイプの新製品「ニューモD」を上市し、総合スーパーやドラッグストアチェーンに配荷されております。今後も資本業務提携契約を締結した伊藤忠商事(株)のネットワークを活用し、当社の機能性素材に限らず機能性製品を国内・海外市場への販路開拓を推進いたします。

当社グループの明治薬品(株)が手がける医薬品製造受託の「CMO^{※2}事業」の売上高は、2,677百万円（前期比16.8%減）となりました。引き続き、新工場建設を見据え、中長期的な受託案件の拡大に向けて、製薬メーカーへの営業活動を強化してまいります。

また、同社の機能性食品・医薬品をドラッグストアチャネル等で販売を行う「CHC^{※3}事業」の売上高は1,313百万円（前期比20.4%増）となりました。流通向けの「育毛剤ニューモ」を展開するなど同チャネルでの自社製品販売を強化しており、既存の「育毛剤ニューモ30ml」に加え、容量を拡大した「育毛剤ニューモ75ml」を新規に販売を開始いたしました。また、医薬部外品「ラクトロン錠」は市場に浸透が進み、売上高は前期比112%増と大きく伸ばいたしました。

以上の結果、BtoB事業の当連結会計年度の売上高は7,471百万円（前期比8.7%減）、セグメント利益は1,112百万円（前期比10.9%減）となりました。

<BtoC事業>

BtoC事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）並びに化粧品（「フューチャーラボ」ブランド等）、明治薬品(株)が製造する医薬品や機能性表示食品等の商品を、通信販売や店頭販売で消費者へ販売しております。独自性の高い自社素材を配合したカテゴリートップ製品の育成と、消費者の悩みに対して明確な便益訴求が可能な医薬品の販売を組み合わせ、持続的な売上成長と収益基盤の強化に取り組んでいます。

当連結会計年度における「医薬品・医薬部外品」の売上高は、43,192百万円（前期比0.2%減）となりました。育毛領域でカテゴリートップ^{※4}となった「ニューモブ

ランド」については、「育毛剤ニューモ」が累計出荷数3,296万本、第二類医薬品「ニューZ」の累計出荷数は490万本、2025年2月に発売した「ニューモV（ファイブ）」は累計出荷数273万本、「ニューモV a c t o r y シャンプー」は累計出荷数156万本に到達するなど、主力ブランドとしてBtoC事業の収益を牽引しています。また、ひざ関節、整腸、耳鳴り、夜間尿など、消費者が抱える深い悩みに対する医薬品販売が好調であり、「ラクトロン錠」や「リピットA」といった次期主力製品が着実に育ちつつあります。

「化粧品」の売上高は5,542百万円（前期比11.3%減）となりましたが、「ニューモシリーズ」に続いてまつ毛美容液でカテゴリートップ^{※5}となった「まつ毛デラックスWMOA」は投資回収が進む一方で、美容トレンドに敏感な購買層が集まる㈱ロフトの店舗に配荷され、新たな顧客接点の創出に繋がりました。さらに、「KURUB クリームシャンプー」、「KOSUI シャンプー」など、通信販売で新たな成長カテゴリーの探索を行いながら、店頭販売へのチャネル拡大を見据えた製品開発や取引先との関係強化に取り組んでおります。

「サプリメント」の売上高は5,983百万円（前期比8.4%減）となりました。累計出荷数854万袋のロングセラーとなった「タマゴサミン」に続き、認知機能や痩身といった新たな顧客ニーズの獲得に取り組んでおります。記憶力や睡眠をサポートする機能性表示食品「ノウベルQ i」や、「シボラナイト・ダイエットコーヒー」といった新製品の定期顧客件数が伸長し、再成長に向けた売上基盤の強化に繋がりました。

以上の結果、BtoC事業の当連結会計年度の売上高は、55,368百万円（前期比2.4%減）、広告宣伝費は、33,810百万円（前期比7.4%減）、セグメント利益は4,481百万円（前期比21.0%増）となりました。

※1 NB（National Brand）：自社ブランド商品

※2 CMO（Contract Manufacturing Organization）：医薬品製造受託機関

※3 CHC（Consumer Health Care）：ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売

※4 TPCマーケティングリサーチ(株)による調査（2020年度～2024年度：メーカー出荷額ベース）

※5 TPCマーケティングリサーチ(株)による調査（2023年度～2024年度：メーカー出荷額ベース）

セグメント別売上高

区 分	第28期 (2025年7月期)		第29期 (2026年7月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
B t o B 事 業	8,182百万円	12.6%	7,471百万円	11.8%	△711百万円	△8.7%
B t o C 事 業	56,730百万円	86.9%	55,368百万円	87.6%	△1,362百万円	△2.4%
バイオメディカル事業	331百万円	0.5%	350百万円	0.6%	19百万円	5.9%
そ の 他	15百万円	0.0%	33百万円	0.1%	17百万円	109.8%
合 計	65,260百万円	100.0%	63,223百万円	100.0%	△2,036百万円	△3.1%

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（建設仮勘定を含む）は、4,027百万円となりました。主なものは、次のとおりであります。

B t o B 事 業	製造設備工事及び分析装置の購入 新工場等の取得	226百万円 3,506百万円
B t o C 事 業	システム機器及びソフトウェアの購入 レストラン事業新店舗改装費用	14百万円 51百万円
バイオメディカル事業	解析装置等の購入	43百万円
全 社 （ 共 通 ）	分析装置等の購入 社内設備及び車輛等の購入	62百万円 99百万円

③ 資金調達の状況

当社連結子会社である明治薬品(株)の新工場建設資金に充当するために、長期借入金3,100百万円の資金調達を行いました。2028年10月までの期間において、工場建設の進捗に応じて段階的に借入を実施してまいります。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2023年7月期)	第27期 (2024年7月期)	第28期 (2025年7月期)	第29期 (当連結会計年度) (2026年7月期)
売 上 高 (百万円)	68,572	62,147	65,260	63,223
経 常 利 益 (百万円)	3,540	5,249	2,553	2,440
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,081	3,205	368	1,988
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	106.70	112.71	12.83	68.61
総 資 産 (百万円)	36,232	36,573	32,649	35,115
純 資 産 (百万円)	9,630	11,585	11,547	13,166
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	333.88	412.71	399.95	453.35

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2023年7月期)	第27期 (2024年7月期)	第28期 (2025年7月期)	第29期 (当事業年度) (2026年7月期)
売 上 高 (百万円)	44,821	40,632	42,234	40,867
経 常 利 益 (百万円)	2,226	4,357	7,213	311
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	1,597	2,762	2,732	△237
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	55.32	97.13	95.07	△8.20
総 資 産 (百万円)	36,860	37,156	36,316	32,540
純 資 産 (百万円)	12,420	13,921	16,227	15,551
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	430.61	495.92	562.05	535.45

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	12百万円	100.0%	コールセンター事業
株式会社フューチャーラボ	100百万円	100.0%	化粧品及び美容雑貨の販売
明治薬品株式会社	98百万円	100.0%	医薬品、医薬部外品及び 健康食品などの製造及び販売
PF Visionary Fund 投資事業有限責任組合	1,010百万円	99.0%	投資事業

(4) 対処すべき課題

超高齢社会を迎え、健康維持や疾病予防を支えるヘルスケアの重要性がより高まっております。こうした中、当社グループは、ヘルスケア業界のリーディングカンパニーとなるべく、中期経営計画2026において「新価値創造 1 Kプロジェクト」を掲げ、独自のバイオ技術を基盤とした研究開発、新製品の開発及び販売チャネルの開拓を推進してまいりました。

今後は、これまでに培った研究開発力及び事業基盤を礎に、新たな中期経営計画のもと、各事業の成長力を高めるとともに、新たな価値創造に向けた取り組みを加速してまいります。その中で、当社グループとして認識している対処すべき課題については、以下のよう考えております。

(バイオメディカル事業)

① 創薬パイプラインの拡充と事業化

「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」を基盤として、自己免疫疾患、がんを対象とした抗体医薬品及び炎症性疾患等の難治性疾患を対象としたペプチド医薬品の研究開発を進め、創薬パイプラインの拡充を図ってまいります。特に、がん選択的なAviOn抗体の開発品創製（PFI-701）や、国立循環器病研究センターと連携するアドレノメデュリンを用いたカダシル治療薬（PFI-780）のP3臨床開発を推進し、事業化につなげることで、創薬事業の成長を目指してまいります。

② 企業及び公的研究機関との連携強化

創薬分野において、自社開発を進めつつ、東北大学、東京大学、国立循環器病研究センター等の公的研究機関や外部企業との共同研究・ライセンス等を積極的に活用し、創薬シーズの探索及び研究開発のスピードを加速させてまいります。また、プロテオーム解析やOlink（オーリンク）等の研究支援事業についても、研究機関や製薬企業等との関係を強化し、安定的な収益基盤の構築につなげてまいります。

③ 次世代抗体の創出

「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」をさらに高度化し、バイオインフォマティクスを活用して抗体の活性向上、構造安定性や生産効率等を最適化することで、より短期間で新たな抗体医薬品を創出できる次世代創薬プラットフォームの構築を目指します。これにより、有効な治療薬がない病態や薬効が限定的な疾患を標的とした、革新的な次世代抗体の創出に取り組んでまいります。

(BtoB事業)

① 機能性素材の拡大

主力素材である「ファーマギャバ」について、国内での採用拡大に加え、北米・タイをはじめとする海外展開を加速させてまいります。それに続く素材として、「ボーンペップ」「HGP」「ランペップ」など、卵由来の機能性素材を中国、台湾をはじめとする東南アジアでの展開をさらに強化してまいります。

② 新規素材事業の確立

卵殻膜由来の新繊維「ovoveil（オボヴェール）」について、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）や世界的ファッションショーを通じて認知度が高まり、国内外から引き合いが増加しております。第30期は販売拡大とともに、将来を見据えた生産体制の強化に取り組んでまいります。

③ 海外事業の拡大及び多国籍人材の活躍

北米、中国、タイをはじめとする海外市場での販路拡大に加え、今後の市場成長が見込まれる東南アジア等への展開を推進してまいります。そのため、各国・地域の文化や市場、さらには商習慣に精通した自社の多国籍人材を最大限に活かし、現地企業との関係構築や新規採用先の開拓を進めることで、グローバルな販売体制を強化してまいります。

(BtoC事業)

① 顧客ニーズに応える新製品開発

当社独自の研究成果と消費者の深い健康ニーズを結び付け、科学的根拠に基づく付加価値の高い機能性表示食品、医薬品・医薬部外品及び化粧品等の新製品開発を進めてまいります。特に、睡眠、認知機能、育毛、整腸、耳鳴り等、消費者が抱える深い悩みに対して明確な便益を提供できる製品を継続的に創出し、「ニューモシリーズ」に続く新たな収益の柱を育成してまいります。

② 既存製品のLTV向上

主力製品及び成長製品について、広告投資の効率化に加え、継続購入につながる製品・サービスの改善やクロスセル等を通じて、一人のお客様から得られる生涯価値(LTV)の向上を図ってまいります。既存顧客との継続的な関係を強化し、顧客基盤の価値を高めることで、安定的かつ収益性の高い売上基盤の構築を目指します。

③ 顧客満足度の向上

お客様に「選ばれ続ける」企業であるために、当社独自の研究開発力や製品の機能性を分かりやすく伝え、製品を購入・利用するまでの各接点における顧客体験の向上に取り組んでまいります。また、コールセンターに寄せられるお客様の声を製品・サービスの改善につなげるとともに、応対品質の継続的な向上を図り、お客様からの信頼を積み重ねることで、長期的な顧客関係の構築を目指します。

(全社的事項)

① 事業推進力を高める組織体制の構築

本社の管理部門を「事業サポート/推進部」として再編し、管理業務を担うだけでなく、各事業の成長を支援・推進する機能を強化してまいります。事業部門との連携を一層深め、意思決定と実行のスピードを高めることで、変化する市場環境や事業機会に迅速に対応できる組織体制を構築してまいります。

② 財務基盤の強化及びファイナンス視点の経営

中長期的な成長投資を支えるため、財務状況と事業環境を踏まえた適切な資金調達及び資本政策を推進し、財務基盤の強化に取り組んでまいります。また、投資判断においては、将来の成長性だけでなく、資本効率や投資回収等を含むファイナンスの視点を重視し、限られた経営資源を成長分野へ適切に配分してまいります。

③ M&A及びアライアンスによる成長

機能性食品、化粧品、医薬品等の既存事業の拡大に加え、バイオメディカル、繊維、アグリ等の新たな成長領域において、M&A及びアライアンスを積極的に活用してまい

ります。自社の研究開発力、販売力及び人材と外部の経営資源を組み合わせることで、事業成長のスピードを高め、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

④ 人的資本の強化

博士・修士や研究者をはじめとする専門性の高い多国籍人材の知見や経験を人的資本として最大限に活かし、多様な視点を取り入れることで、国内外の事業推進力を高め、持続的な成長につなげてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年7月31日現在）

当社グループは、「医食の研究で貢献」というミッションを掲げ、独自のバイオ技術を主軸とした持続可能な健康社会の実現を目指しております。「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業区分において、科学的根拠に基づき、安全性と機能性を基盤に食品、化粧品、医薬品、アグリ、繊維の5分野を展開しております。

主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
B t o B 事業	機能性素材、卵殻膜由来の機能性繊維、バイオスティミュラント、機能性食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売しております。
B t o C 事業	サプリメント、医薬品、医薬部外品及び化粧品について、自社の広告活動等を行うことにより、通信販売や店頭販売を通じて一般消費者に直接販売しております。
バイオメディカル事業	当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」を用いた抗体医薬品並びにペプチド医薬品の創薬事業、更にはプロテオーム解析等を受託する研究支援事業を行っております。

(6) 主要な営業所（2026年7月31日現在）

① 当社

本	店	京都市西京区御陵大原 1 番地49
東	京 営 業 所	東京都港区赤坂 8 丁目 5 番32号

② 子会社

株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	福岡市中央区渡辺通 2 丁目 4 番 8 号
株式会社フューチャーラボ	東京都港区赤坂 8 丁目 5 番32号
株式会社メディラボ	東京都港区赤坂 8 丁目 5 番32号
明治薬品株式会社	富山県富山市三郷6番地
株式会社PF Capital	京都市西京区御陵大原 1 番地49
PF Visionary Fund 投資事業有限責任組合	京都市西京区御陵大原 1 番地49

(7) 従業員の状況（2026年7月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	
BtoB事業	327名 (30名)	7名増	(1名減)
BtoC事業	241名 (100名)	2名増	(9名減)
バイオメディカル事業	34名 (2名)	3名増	(2名減)
全社（共通）	23名 (11名)	—	(—)
合計	625名 (143名)	12名増	(12名減)

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144名 (27名)	8名増 (1名減)	40.1歳	5.7年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年7月31日現在）

借入先	借入額
株式会社京都銀行（シンジケートローン）注	13,100百万円
株式会社滋賀銀行	1,571百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000百万円
株式会社北陸銀行	1,000百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円

（注）株式会社京都銀行を主幹事とする複数の金融機関からの借入によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年7月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 68,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,079,000株 |
| ③ 株主数 | 15,832名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,425,000株	8.4%
金 武祚	2,261,507株	7.8%
株式会社 P F ホールディングス	1,480,000株	5.1%
伊藤忠商事株式会社	1,452,000株	5.0%
益田 和二行	769,624株	2.7%
金 英一	724,852株	2.5%
ロート製薬株式会社	600,000株	2.1%
金 千尋	509,100株	1.8%
益田 美玲	453,300株	1.6%
金 湧淑	437,700株	1.5%

（注） 1. 当社は、自己株式を35,623株保有しております。

2. 持株比率は、自己株式株数を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社取締役及び当社子会社の取締役に対して業績連動報酬(譲渡制限付株式)として、2025年12月12日付で当社普通株式220,712株を交付しております。この譲渡制限付株式は、2028年12月11日までの間、譲渡等の処分をすることができないものとされており、上記のうち、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は以下のとおりであります。なお、社外取締役及び監査役に対する交付はありません。

区分	株式数	交付対象者数
当社の取締役	167,161株	6名
当社子会社の取締役	53,551株	8名

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	
専務取締役	金 英 一	研究開発担当 営業部門担当
専務取締役	益 田 和 二 行	グループ経営統括担当 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 (株)メディラボ代表取締役社長 明治薬品(株)代表取締役社長
常務取締役	鳥 尾 公 助	管理部門担当
取締役	東 山 寛 尚	社長室担当 (株)PF Capital 代表取締役
取締役	縄 野 雅 夫	創薬本部担当
取締役	佐 村 信 哉	(株)S S プランニング代表取締役社長
取締役	山 根 哲 郎	パナソニック健康保険組合 松下記念病院名誉院長
取締役	林 由 佳 子	京都大学大学院農学研究科教授
取締役	川 端 さ と み	新陽法律特許事務所パートナー (株)ラウンドワン社外取締役
常勤監査役	西 脇 大 輔	明治薬品(株)監査役 (株)フューチャーラボ監査役 (株)メディラボ監査役 (株)ファーマフーズコミュニケーション監査役
常勤監査役	伊 井 野 貴 史	
監査役	辻 本 真 也	辻本税理士事務所 所長
監査役	八 田 信 男	

- (注) 1. 取締役 佐村信哉氏、取締役 山根哲郎氏、取締役 林由佳子氏及び取締役 川端さとみ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、招聘する社外取締役及び社外監査役については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
5. 当社は、取締役 佐村信哉氏、取締役 山根哲郎氏、取締役 林由佳子氏、取締役 川端さとみ氏、監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中に以下の取締役の担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
金 英 一	専 務 取 締 役 研究開発担当 営業部門担当	取 締 役 研究開発担当 営業部門担当	2025年10月24日
鳥 尾 公 助	常 務 取 締 役 管 理 部 門 担 当	取 締 役 通 販 事 業 部 門 担 当	2026年5月1日
東 山 寛 尚	取 締 役 社 長 室 担 当	取 締 役 管 理 部 門 担 当	2026年5月1日

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
上 田 太 郎	2025年8月27日	辞任	取 締 役
井 上 泰 範	2025年10月24日	辞任	取 締 役

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針等につき、2024年10月24日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定いたしました。なお、当該決定に際しては、あらかじめその内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

(ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(iii) 業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、次の二種類の譲渡制限株式を付与する。

(a) 直前事業年度の業績目標の達成時のみ、付与決定され、一定期間継続して当社又は当社の子会社の業務執行取締役、執行役員及び部長のいずれかの地位にあることを条件として譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限付株式（譲渡制限期間を3年以内とする）を、毎年、当該事業年度の終了後の一定の時期に付与する。

(b) 中期経営計画の業績目標の達成度合等によって譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限株式（譲渡制限期間を3年以内とする）を、当該中期経営計画の初年度開始後の一定の時期に付与する。

これら二種類の譲渡制限株式として付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、目標値とする業績指標等は中期経営計画と整合するよう設定するものとする。

(iv) 基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60%、業績連動型株式報酬を40%とする。

(v) 取締役の個人別の報酬等の具体的配分方法の決定手続に関する事項

全ての取締役報酬の具体的配分方法は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	315 (19)	203 (19)	112 (－)	12名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	24 (4)	24 (4)	－ (－)	4名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	339 (23)	227 (23)	112 (－)	16名 (7名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動型株式報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、決定方針等は「③イ (iii) 業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の基本報酬限度額は、2024年10月24日開催の第27期定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名 (うち、社外取締役は4名) です。
4. 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、上記3. 記載の報酬額とは別枠として、2024年10月24日開催の第27期定時株主総会において年額200百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は年200,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、5名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2005年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名 (うち、社外監査役は2名) です。

④ 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するもの (ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く) であり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐村信哉氏は、(株)ＳＳプランニングの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役山根哲郎氏は、パナソニック健康保険組合松下記念病院の名誉院長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役林由佳子氏は、京都大学大学院農学研究科の教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役川端さとみ氏は、新陽法律特許事務所のパートナー及び(株)ラウンドワン社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 佐 村 信 哉	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席いたしました。 主に通信販売事業に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取 締 役 山 根 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席いたしました。 主に医師としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取 締 役 林 由 佳 子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席いたしました。 長年にわたる研究者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の研究品質の向上及び女性活躍のための制度構築に関する助言並びに当社経営への助言を行っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 川端さとみ	2025年10月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。 議案の審議及び報告事項に対し、弁護士としての豊富な経験と専門的な見地から、当社のコンプライアンス体制の強化やコーポレート・ガバナンスの向上に向け、適切な発言及び提言を行っております。
監査役 辻本真也	当事業年度に開催された取締役会19回のうち15回に、また、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。 主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 八田信男	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に、また、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。 主に経営に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会においても同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

この方針の下、成長投資の推進、財務健全性の確保及び株主還元の強化のバランスを考慮し、自己株式取得を含む総還元性向20%を株主還元策の目安としております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,029	流 動 負 債	18,265
現 金 及 び 預 金	7,791	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,413
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,916	短 期 借 入 金	13,400
電 子 記 録 債 権	74	1年内返済予定の長期借入金	560
商 品 及 び 製 品	7,533	未 払 金	1,292
仕 掛 品	820	未 払 法 人 税 等	418
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	790	賞 与 引 当 金	74
そ の 他	2,102	そ の 他	1,107
貸 倒 引 当 金	△0	固 定 負 債	3,682
固 定 資 産	12,085	長 期 借 入 金	3,211
有 形 固 定 資 産	8,018	退 職 給 付 に 係 る 負 債	374
建 物 及 び 構 築 物	2,068	そ の 他	96
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	619	負 債 合 計	21,948
工 具 、 器 具 及 び 備 品	441	(純 資 産 の 部)	
土 地	1,196	株 主 資 本	12,800
リ ー ス 資 産	20	資 本 金	2,043
建 設 仮 勘 定	3,671	資 本 剰 余 金	1,828
無 形 固 定 資 産	85	利 益 剰 余 金	8,955
の れ ん	37	自 己 株 式	△26
そ の 他	48	その他の包括利益累計額	365
投 資 そ の 他 の 資 産	3,982	その他有価証券評価差額金	365
投 資 有 価 証 券	2,670	純 資 産 合 計	13,166
繰 延 税 金 資 産	630	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,115
そ の 他	681		
資 産 合 計	35,115		

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連 結 損 益 計 算 書

(2025年 8 月 1 日から
2026年 7 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		63,223
売 上 原 価		12,530
売 上 総 利 益		50,693
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		48,060
営 業 利 益		2,632
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
受 取 配 当 金	38	
為 替 差 益	1	
補 助 金 収 入	208	
業 務 受 託 料	6	
そ の 他	100	373
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	161	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	203	
支 払 手 数 料	155	
そ の 他	42	565
経 常 利 益		2,440
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	117	117
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,327
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	480	
法 人 税 等 調 整 額	△141	338
当 期 純 利 益		1,988
親会社株主に帰属する当期純利益		1,988

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、重点監査項目、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議並びに代表取締役等との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月24日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役	西	脇	大	輔	㊟
常勤監査役	伊	井	野	貴	史
社外監査役	辻	本	真	也	㊟
社外監査役	八	田	信	男	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案）>

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

上記の剰余金の配当等に関する基本方針を踏まえ、当期の経営成績及び財務状況を勘案して慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき金12.5円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12.5円

総額 363,042,213円

なお、当期の年間配当金は、2026年4月2日にお支払いしております中間配当金（1株につき金12.5円）と合わせまして、1株につき金25円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年10月30日

招集
と通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会における機動的な意思決定及びコーポレート・ガバナンス強化を図るため、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

会社提案となる取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	きむ むじょう 金 武 祐 (1947年8月6日)	1988年1月 太陽化学株式会社入社 1988年11月 同社研究所所長 1991年1月 同社常務取締役就任 1997年6月 同社退社 1997年9月 当社入社 1998年3月 韓国高麗大学校生命工学院教授就任 1999年11月 当社代表取締役社長就任（現任） 1999年12月 韓国高麗大学校生命工学院教授退任	2,261,507株
[取締役候補者とした理由] 当社設立以来、当社グループの事業拡大、グローバル化、構造改革等を推進してまいりました。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	きむ よんいる 金 英 一 (1981年1月22日)	2011年4月 京都大学大学院 農学研究科 ポスドク研究員	724,852株
		2012年9月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校 医学部 ポスドク研究員	
		2014年11月 ロート製薬株式会社入社	
		2021年1月 当社入社 開発部次長	
		2022年8月 当社開発部部长	
		2023年10月 当社取締役研究開発担当就任（現任）	
		2025年9月 当社取締役営業部門担当就任（現任）	
		2025年10月 当社専務取締役就任（現任）	
[取締役候補者とした理由] 当社グループの研究開発を推進するとともに、中長期的な成長を目指して新事業の育成を手掛けてまいりました。2025年9月からは営業部門も担当し、機能性素材や機能性製品の販売を統括しております。また、2025年10月には専務取締役に就任しており、当社の事業戦略の基幹となる研究開発戦略の遂行と営業戦略の有機的な連携を遂行していることから、今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

招 集
通 知

事 業
報 告

計 算
書 類

監 査
報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	ますだ かずゆき 益田 和 二 行 (1976年7月8日)	2003年12月 当社入社 営業部課長 2008年10月 当社取締役就任 営業部部长兼京都営業所所長 2012年8月 当社取締役通販事業部担当 2016年1月 当社常務取締役就任 2019年10月 当社専務取締役就任（現任） 2021年8月 明治薬品株式会社代表取締役社長就任（現任） 2023年2月 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長就任（現任） 2023年2月 株式会社メディラボ代表取締役社長就任（現任） 2023年10月 当社グループ経営統括担当兼通販事業担当 2024年7月 株式会社ファームフーズコミュニケーション代表取締役社長就任 2025年10月 当社グループ経営統括担当（現任） （重要な兼職の状況） 明治薬品株式会社代表取締役社長 株式会社フューチャーラボ代表取締役社長 株式会社メディラボ代表取締役社長	769,624株
	[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、営業・新規事業開発業務に携わり、2008年10月に取締役に就任しております。通信販売事業の総責任者として、同事業を立ち上げから統括し、事業の成長、拡大に尽力してまいりました。現在は専務取締役として当社グループ経営統括担当の責任者を務めております。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	とりお こうすけ 鳥尾 公助 (1976年8月2日)	2018年2月 当社入社 通販事業部課長 2018年10月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション取締役 2020年10月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務 2022年4月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション代表取締役社長 2024年7月 当社執行役員 通販事業部担当 2025年10月 当社取締役通販事業部門担当就任 2026年5月 当社常務取締役管理部門担当就任（現任）	33,360株
	[取締役候補者とした理由] 当社入社後、通販事業のコールセンターの新規立ち上げや運営に携わり、コールセンターを運営する当社の子会社である㈱ファーマフーズコミュニケーションの代表取締役に就任しておりました。2024年からは、当社の執行役員として、通販事業部門におけるグループ横断的なマネジメント業務に従事し、2025年10月から2026年5月までは通販事業部門担当取締役としてグループ全体の通販事業の事業拡大に貢献しております。2026年5月からは、これらの経験から、常務取締役に就任し、グループ全体の管理部門と連携することにより、グループ全体のマネジメント及びガバナンスを遂行していることから、当社の経営理念を実現しガバナンスを徹底し、事業戦略を遂行できると判断して、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	ひがしやま ひろたか 東 山 寛 尚 (1975年9月7日)	2018年12月 当社入社 管理部経理課課長 2020年8月 当社社長室室長 2022年4月 当社バイオメディカル部部长 2022年7月 株式会社PF Capital 代表取締役（現任） 2022年8月 当社品質管理・品質保証部部长 2023年10月 当社取締役管理部門担当就任 2026年5月 当社取締役社長室担当就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社PF Capital代表取締役	31,232株
[取締役候補者とした理由] 当社に入社以来、経理、M&A、内部監査など管理部門の業務に携わったほか、バイオメディカル部及び品質管理・品質保証部の責任者を経験しております。2026年5月からは、内部監査を所掌する社長室の担当取締役として内部監査を遂行していることから、当社の経営理念を実現しガバナンスを徹底し、事業戦略を遂行できると判断して、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	なわの まさお 縄 野 雅 夫 (1967年6月11日)	1994年4月 田辺ファーマ株式会社（旧：田辺製薬株式会社）入社 2014年7月 田辺ファーマ株式会社（旧：田辺製薬株式会社）経営企画部マネージャー 2016年10月 Mitsubishi Tanabe Pharma America 副社長 2022年4月 田辺ファーマ株式会社（旧：田辺製薬株式会社）創業本部長 2025年4月 当社入社 バイオメディカル部 創業ユニット長 2025年5月 当社創業本部本部長（現任） 2025年10月 当社取締役創業本部担当就任（現任）	9,987株
	[取締役候補者とした理由] 東京大学大学院農学研究科にて農学博士（Ph.D）取得後、田辺ファーマ株式会社（旧：田辺製薬株式会社）にて創業本部長を務め、神経、免疫、がん領域における創業事業を推進しておりました。経営学修士（MBA）取得後は、研究開発のみならず、経営企画の観点から事業戦略の立案・実行にも携わっておりました。2025年4月に当社に入社後は、2025年5月から創業本部本部長、2025年10月からは創業本部担当取締役として、厚生労働省の指定難病「カダシル」に対する治療薬開発・商業化に向け、当社の創業事業及びバイオメディカル事業における研究開発、事業戦略の策定、製薬会社とのアライアンス等を遂行していることから、当社の経営理念を実現しガバナンスを徹底し、事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	[社 外] さむら しんや 佐 村 信 哉 (1955年5月9日)	1978年4月 株式会社ニッセン入社 1986年3月 同社取締役通販事業部カタログ本部長 2008年6月 同社代表取締役社長 2011年12月 株式会社ニッセンホールディングス代表取締役社長 2014年12月 同社兼株式会社ニッセン代表取締役社長退任 2015年4月 株式会社ＳＳプランニング代表取締役社長（現任） 2015年10月 当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ＳＳプランニング代表取締役社長	19,000株
	[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社の通信販売事業に関するアドバイスをいただくとともに、当社の経営全般に対して外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただくため、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	[社 外] はやし ゆかこ 林 由佳子 (1962年3月16日)	1990年4月 京都大学食糧科学研究所助手 1995年3月 米国モネル化学感覚センターVisiting Scientist 1999年7月 米国コロラド大学医学部Visiting Scientist 2001年4月 京都大学大学院農学研究科助手 2002年10月 京都大学大学院農学研究科講師 2005年4月 京都大学大学院農学研究科助教授 2007年4月 京都大学大学院農学研究科准教授 2024年10月 京都大学大学院農学研究科教授（現任） 2025年10月 当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 京都大学大学院農学研究科教授	一株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 長年にわたる研究者としての豊富な経験と幅広い見識を有されており、外部の視点を持って当社の研究品質の向上及び女性活躍のための制度構築に関する助言並びに当社経営への助言及び監督機能を発揮していただくため、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
9	[社 外] かわばた さとみ 川 端 さ と み (1976年6月8日)	2004年10月 弁護士登録、小松法律特許事務所入所 2008年5月 ヴァージニア大学ロースクール卒業 (LL.M.取得) 2010年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2011年4月 立命館大学国際関係学部非常勤講師 2024年6月 株式会社ラウンドワン社外取締役 (現任) 2025年10月 当社取締役就任 (現任) 2026年4月 新陽法律特許事務所開設 パートナー (現任) (重要な兼職の状況) 新陽法律特許事務所パートナー 株式会社ラウンドワン社外取締役	ー株
	[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 日本及び米国における弁護士として、企業法務を中心とした知的財産権及び国際取引に関わる高い法律知見並びに社外取締役としての経営への関与経験を有しております。当社グループのグローバル展開及びコーポレート・ガバナンスの向上に対し有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
10	[新 任] [社 外] き ど す み ひ と 城 戸 澄 仁 (1974年12月3日)	2005年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所 2009年7月 公認会計士登録 2021年9月 税理士登録 2021年9月 VIAパートナーズ株式会社代表取締役（現任） 2023年6月 株式会社イチケン社外取締役監査等委員（現任） 2023年7月 よあけ監査法人代表社員（現任） （重要な兼職の状況） VIAパートナーズ株式会社代表取締役 株式会社イチケン社外取締役監査等委員 よあけ監査法人代表社員	一株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 公認会計士として高度な専門的な知見を有するとともに、大手監査法人においてベトナム（ハノイ）での駐在経験を含む、20年以上の豊富な監査経験を有しております。また、自らベトナムに進出する日本企業を支援する会社を設立し、代表者として企業経営に携わるなど、経営者としての経験も有しております。さらに、他の上場企業において社外取締役（監査等委員）を務められており、資本市場に関する高い理解を備えております。加えて、理系分野における学術的背景を有しており、当社の研究開発型事業に対する理解も有しております。これらの知見を当社の取締役会における意思決定機能の強化並びにコーポレート・ガバナンスの充実に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者益田和二行氏と金英一氏は、当社代表取締役社長金武祚氏の2親等以内の親族であります。
3. 佐村信哉氏、林由佳子氏、川端さとみ氏及び城戸澄仁氏は、社外取締役候補者であります。
4. 現在の社外取締役の就任年数は、本総会終結の時をもって佐村信哉氏は11年、林由佳子氏は2年、川端さとみ氏は1年であります。
5. 当社は、招聘する各社外取締役候補者については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
6. 川端さとみ氏の戸籍上の氏名は、田中さとみであります。
7. 当社は、佐村信哉氏、林由佳子氏及び川端さとみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、城戸澄仁氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、佐村信哉氏、林由佳子氏、川端さとみ氏及び城戸澄仁氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものとします（ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く）。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役西脇大輔氏、伊井野貴史氏、辻本真也氏、八田信男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	にしわき だいすけ 西 脇 大 輔 (1978年10月9日)	2001年4月 三洋化成工業株式会社入社 2010年10月 当社入社 2014年4月 中小企業診断士登録 2014年8月 当社経営企画部次長 2018年8月 当社社長室室長 2020年10月 当社常勤監査役就任（現任） 2021年3月 公認内部監査人登録 2022年2月 公認不正検査士登録 2025年10月 明治薬品株式会社監査役就任（現任） 2025年10月 株式会社フューチャーラボ監査役就任（現任） 2025年10月 株式会社メディラボ監査役就任（現任） 2025年10月 株式会社ファーマフーズコミュニケーション 監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 明治薬品株式会社監査役 株式会社フューチャーラボ監査役 株式会社メディラボ監査役 株式会社ファーマフーズコミュニケーション監査役	8,500株
[監査役候補者とした理由] 当社において経理・総務・人事・経営企画・M&A・内部監査等の管理部門業務に幅広く従事するとともに、常勤監査役として6年間監査業務に従事し、当社の事業内容、組織運営及びコーポレート・ガバナンスに関する深い知見を有しております。また、中小企業診断士、公認内部監査人及び公認不正検査士の資格を有し、経営、内部統制、監査及び不正リスク対応に関する専門的知見を備えております。これまで、内部統制の強化及び監査体制の高度化を推進するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に取り組んでまいりました。これらの豊富な知識及び経験を活かし、当社の監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献することを期待し、引続き監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	[新任] [社外] だて ゆきの 伊達 幸乃 (1981年11月18日)	2004年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2007年8月 公認会計士登録 2009年8月 監査法人トーマツ フランクフルト事務所勤務（ドイツ） 2011年4月 三井松島産業株式会社入社 経営企画部 2014年4月 株式会社グッドラックスリー入社 経営企画部・経理部 2017年11月 PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 2021年3月 九州大学経済学部産業マネジメント卒業 MBA取得 2025年12月 伊達公認会計士事務所設立 代表（現任） 2026年4月 大阪府入札監視等委員会 委員（現任） 2026年5月 合同会社DGA設立 代表社員（現任） （重要な兼職の状況） 伊達公認会計士事務所代表 大阪府入札監視等委員会委員 合同会社DGA設立代表社員	一株
[社外監査役候補者とした理由] 公認会計士として、複数の国内大手監査法人において通算10年以上にわたり監査業務に従事し、豊富な監査経験を有しております。また、事業会社において経理・財務及びM&A関連業務に幅広く従事するなど、企業経営に関する実務経験も有しております。さらに、大手監査法人勤務時にはドイツ（フランクフルト）での海外勤務経験を有するとともに、MBAを取得されており、会計・監査にとどまらず、経営戦略やグローバルな視点に基づく幅広い知見を備えております。これらの豊富な知識、経験及び見識を活かし、当社の監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献いただくことを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。			

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	[新任] [社外] わだ ゆう き 和田 佑 樹 (1980年2月14日)	2007年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年11月 公認会計士登録 2011年11月 和田公認会計士事務所設立 代表（現任） 2014年9月 監査法人絆和設立 代表 2015年11月 監査法人絆和解散 2019年2月 税理士登録、和田税理士事務所設立 代表（現任） 2019年3月 株式会社OneStyle設立 代表取締役（現任） 2021年4月 株式会社MIRIE設立 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 和田公認会計士事務所代表 和田税理士事務所代表 株式会社OneStyle代表取締役 株式会社MIRIE代表取締役	一株
[社外監査役候補者とした理由] 公認会計士として会計・監査に関する高度な専門的知見を有しており、大手監査法人に勤務した後、過去には当社の会計監査人であった監査法人の代表として、会計監査業務に従事した経験を有しております。そのため、当社の事業内容及び経営環境に対する理解を有しており、その知見を活かした就任後早期から実効性の高い監査活動が期待できます。また、現在は事業会社の代表取締役として企業経営に携わっており、経営者としての実践的な知見も有しております。これらの豊富な知識、経験及び見識を活かし、当社の監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献いただくことを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊達幸乃氏及び和田佑樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、招聘する社外監査役候補者については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。
4. 伊達幸乃氏の戸籍上の氏名は、高原幸乃であります。
5. 当社は、伊達幸乃氏及び和田佑樹氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、西脇大輔氏、伊達幸乃氏及び和田佑樹氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものとします（ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く）。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

＜株主提案（第４号議案から第９号議案）＞

第４号議案から第９号議案は、株主（２名）からのご提案によるものであります。

株主からは６個の提案があり、いずれも株主総会に付議するための要件を満たすものとして、第４号議案から第９号議案としております。

以下、議案の内容及び提案の理由は、提案株主から提出された書面の内容を原文のまま、記載しております。

なお、第４号議案の提案株主の議決権の数は、３２２個（議決権比率は、0.11％）であります。第５号議案から第９号議案は同一株主からの提案であり、その提案株主の議決権の数は、７０２個（議決権比率は、0.24％）であります。

○第４号議案から第９号議案に対する取締役会の意見

当社取締役会は、第４号議案から第９号議案に反対いたします。これは、本提案が株主共同の利益又は企業価値の向上のいずれにも資するものではないと判断したためであります。

第４号議案 取締役１名選任の件

議案の要領

当社の取締役として、以下の１名の候補者の選任することをお諮りするものです。

- ・ふりがな：かわなか としひろ
- ・氏名：河中 敏弘
- ・生年月日：1978年12月21日
- ・職歴、地位、担当及び重要な兼職の状況：
 - 2015年4月 株式会社ファーマフーズ入社
 - 2022年8月 管理部部長
 - 2023年10月 経営企画部部長
 - 2026年4月 A I 推進室次長（現任）
- ・所有する当社株式の数：32,200株

「取締役候補者とした理由」

候補者である河中敏弘は、当社において１０年超にわたり管理実務を担ってまいりました。入社後、ＩＲ、財務、内部統制、株主総会運営等の実務に継続的に携わり、当社の経営実態や管理体制について実務に即した知識と経験を積んでまいりました。

候補者は、これらの知識と経験を活かし、業務執行と健全な緊張関係を保ちながら、社内規程の厳正な運用、実効性ある内部統制システムの構築、ステークホルダーへの情報開示のさらなる充実等を実現することができる最適な人材であると確信しております。

す。本提案株主は、当社のガバナンスを一層発展させ、中長期的な株主価値の最大化に直結するものと確信し、取締役としての選任をお願いするものであります。

【提案の理由】

当社の現経営陣による高い事業推進力は評価されるべきであり、今後の成長にも不可欠です。当社の持続的成長のため、現経営陣の事業推進力を活かしつつ、コーポレートガバナンス及び内部統制システムを一層高度化する観点から、各取締役の役割を明確化し、取締役会をスリム化することが望ましいと考えます。本提案は、そのような取締役構成の一環として、提案者を取締役に選任することを求めるものです。

具体的には、卓越したリーダーシップを持つ金武祚氏をＣＥＯ、実務を統轄する益田和二氏をＣＯＯに配して事業推進に専念いただき、１０年超にわたり当社ＩＲ、財務、内部統制を担ってきた提案者（河中）をＣＦＯとして財務規律の維持向上を担います。

併せて、３名以上の独立社外取締役に配して独立した立場からの助言や監督機能を充実させることで、攻めと守りのバランスがとれた強固なガバナンス体制を構築し、企業価値を最大化することができると考えます。

上記体制により、主要取引銀行や市場からの信頼をさらに向上させて、資金調達力を担保し、今後の成長戦略を着実に実現していくことができると考えます。

○第4号議案に対する取締役会の意見：本議案に反対いたします。

当社は、わが国のコーポレートガバナンス・コードに準拠した「取締役・監査役候補者の選定プロセス」を定めており、候補者については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を受け、取締役会で決定いたします。

当社取締役会は、指名報酬委員会における審議結果を踏まえ、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

本株主提案にかかる候補者（以下「本候補者」とします）につきましては、現在当社に在籍する従業員であることから、本候補者の人事評価等に基づき、当社取締役に期待または必要とされる能力・資質及び経験について指名報酬委員会において審議を行い、その結果を踏まえて取締役会において審議しましたが、本候補者が当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に十分な貢献を行うことができるとの確信が得られず、本株主提案に反対する判断に至ったものであります。判断の根拠は、以下のとおりであります。

まず、株主提案に記載の略歴においては、一部経歴が欠落しておりますので、補足追記いたします。本候補者は、2025年8月1日から2026年3月31日までの期間は、経営企画部部長ではなく、管理部次長の職位となっております。現在、本候補者は、AⅠ推進室次長の職にありますが、これは当社における人事評価制度システムを通じた評価に基づくものであります。

第2号議案に記載のとおり、会社提案の候補者らのスキルについては、研究開発、BtoB営業、BtoC営業、通販事業、創薬事業及び管理分野における豊富な知識・経験並びにマネジメント経験を有する各取締役候補らに加えて、通販事業における経営の知見、大学教授の基礎研究・応用研究における知見、弁護士の知見、公認会計士の知見を保有し、それぞれの専門領域に精通している各社外取締役候補者らで構成されており、会社提案により構成する取締役会で当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現できるものと確信しております。

本候補者は、確かに当社において10年超にわたり管理実務に従事していました。しかしながら、当社において取締役に求められる要件を備えているとは判断できませんでした。また、当社における取締役は、自身がその専門家ではなくとも、自身の所掌する組織に所属する部下の専門能力を十分に発揮させるマネジメントスキルが求められますが、本候補者は会社提案の候補者以上のマネジメントスキルがあるとは判断できませんでした。

以上により、当社取締役会は、本株主提案に反対するものであります。

第5号議案 定款一部変更（社外取締役の員数制限）の件

【議案の内容】定款に次の規定を新設する。

「当会社の取締役の過半数は、会社法第2条第15号に定める社外取締役でなければならない。」

【提案の理由】

当会社は、研究開発、新製品開発、販売チャネル開拓及び新規事業への投資等を積極的に行い、中長期的な企業価値の向上を目指している。

一方、当会社の株価は過去の高値水準から大幅に下落しており、経営陣が掲げる成長戦略と株主が実際に享受している株主価値との間には大きな乖離が生じている。

また、2026年7月期第3四半期累計期間において、売上高485億55百万円に対し営業損失14億30百万円を計上する一方、広告宣伝費は300億61百万円に達している。

このような状況においては、経営陣から独立した立場から、広告宣伝投資、新規事業投資、研究開発投資及び資本政策等を検証する取締役会の監督機能を強化する必要がある。

社外取締役を取締役会の過半数とすることにより、経営陣に対する監督及び牽制機能を強化し、経営判断の透明性及び株主に対する説明責任を高めることが、企業価値の向上に資すると考える。以上の理由から、取締役会の過半数を社外取締役とすることを求める。

○第5号議案に対する取締役会の意見：本議案に反対いたします。

【反対の理由】

広告宣伝投資、新規事業投資、研究開発投資及び資本政策等の検証において取締役会の監督機能が重要であることについては異論ございません。

その一方で、当社における事業推進の為に、監督役ではない、事業運営の専門家たる社内取締役の充実も必要であります。

当社は、BtoB分野、BtoC分野、繊維分野、通販分野、創薬分野の多角的事業領域における事業判断が必要であり、高度な事業判断を行う社内取締役が求められております。

よって、取締役会における社外取締役の過半数を義務付ける定款の定めを設けることは、結果的に当社の成長を阻害するものになると判断いたします。

第6号議案 定款一部変更（株主価値連動型役員報酬導入）の件

【議案の内容】定款に次の規定を新設する。

「当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、株主価値及び企業価値との連動性を確保するため、株主総利回り（TSR）、自己資本利益率（ROE）、営業利益率及び連結営業利益の成長率その他の企業価値を示す指標を用いて決定する制度とする。」

また、当該報酬制度における各指標の達成状況及び役員報酬との連動状況を、各事業年度終了後、株主に開示するものとする。

【提案の理由】

当社は、「新価値創造1Kプロジェクト」を推進し、現在はその本質を企業価値の向上に置くとの説明を行っている。

企業価値の向上を経営上の重要な目標とするのであれば、経営陣の報酬についても、単なる売上高の増加ではなく、株主が実際に享受する価値及び資本効率と連動させるべきである。

2026年7月期第3四半期累計期間では、売上高が前年同期比3.7%増加した一方、営業損失は前年同期の2億17百万円から14億30百万円へ拡大している。

売上高の拡大のみを評価する報酬体系では、株主価値の向上と経営陣の利益が必ずしも一致しない。したがって、株主総利回り、ROE、営業利益率及び営業利益成長率等を役員報酬に明確に連動させることにより、経営陣と株主の利害を一致させ、株主価値を重視した経営を促すべきである。なお、本件と同趣旨の株主提案は第28期定時株主総会においても提出され、否決されたものの、一定の株主の支持を得ている。

○第6号議案に対する取締役会の意見：本議案に反対いたします。

【反対の理由】

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬の決定にあたっては、株価上昇及び企業価値向上への貢献が重要な要素である方針のもと、取締役報酬の具体的配分方法は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

指名報酬委員会の審議においては、独立社外取締役の公正な視点により、中期経営計画の業績目標の達成度合いのほか売上高、株価、ROE、営業利益率及び営業利益成長率等を基に部門別の実績を十分に考慮の上、各取締役の企業価値の向上及び株主価値の向上に対する貢献度に応じて決定されることとなっております。

よって、現在の報酬の制度においても株主価値を重視した経営を促す設計となっており、定款に定めることによりあえて硬直的にする必要はないものと判断いたします。

第7号議案 定款一部変更（広告宣伝費に関する情報開示義務）の件

【議案の内容】定款に次の規定を新設する。

「当会社は、広告宣伝費について、毎事業年度、以下の事項を株主に開示するものとする。

- (1) 広告宣伝費総額
- (2) 連結売上高に対する広告宣伝費比率
- (3) C P O（顧客獲得単価）
- (4) L T V（顧客生涯価値）
- (5) 広告宣伝活動による新規顧客獲得数
- (6) 広告宣伝活動により獲得した顧客から生じた売上高及び粗利益
- (7) 広告宣伝投資に係る投資回収期間及び投資回収率
- (8) 広告宣伝費の増減が営業利益及び営業キャッシュ・フローに与えた影響
- (9) 当初想定した広告宣伝投資の効果と実績との差異
- (10) 広告宣伝投資の継続、増額、削減又は停止についての取締役会の判断基準」

【提案の理由】

当会社は従前より、広告宣伝費について「適正化」を図るとともに、C P O及びL T Vを重視して広告宣伝投資を行う方針を説明してきた。

一方、2026年7月期第3四半期累計期間においては、広告宣伝費が300億61百万円に達し、前年同期比6.2%増加している。

同期間の売上高は485億55百万円であり、広告宣伝費は売上高の約62%に相当する。その一方で、営業損益は14億30百万円の営業損失となっている。

当会社は、新製品育成のため広告宣伝を強化すると同時に、既存製品については広告宣伝費を見直しながら収益改善に取り組んでいると説明している。

しかしながら、これほど大規模な広告宣伝投資を行っている以上、その投資がどの程度の新規顧客、売上高、粗利益及び営業利益を生み出しているのかについて、株主が定量的に検証できる情報を開示することが必要である。

特に、当会社自身が広告宣伝費の適正化及びC P O・L T Vを重視する方針を掲げている以上、現在の広告宣伝投資がその方針に照らして適正であることを、具体的な数値によって説明する責任がある。

したがって、広告宣伝費を単純に削減することを求めるのではなく、その投資効果及び収益への貢献度を継続的かつ定量的に開示することを求める。

○第7号議案に対する取締役会の意見：本議案に反対いたします。

【反対の理由】

本株主提案のご主旨である広告宣伝費の適正化及びC P O ・ L T Vを重視する方針に基づく定量的検証及び説明責任につきましては、取締役会においても重要な管理指標であると判断しております。

一方で、定款は、当社の根本規則であり、基本方針・組織の骨組みを定めるものであります。

よって、個別具体的な投資効果の分析・詳細な情報の開示の在り方については、経営環境の変化・競争状況を勘案し、取締役会が機動的且つ総合的に判断する事項として馴染むものであり、定款に一律に開示を義務付けることは、硬直的になる恐れがあります。また、本株主提案に記載の項目については、当社独自の販売戦略・広告戦略のノウハウ等の重要な営業秘密が競合他社へ流出する潜在的な競争優位性の毀損及び株主共同利益を損なう結果に繋がる可能性がございます。

しかしながら、本株主提案に記載の広告宣伝費の投資効果については、株主様の重要な関心事であることを踏まえ、当社は、決算説明会等の場において、適切な資料により、説明を行いたいと考えます。

なお、第29期の通期連結業績における営業利益については前年実績を上回る結果となり、収益性及び資本効率を重視し、持続的に利益を生み出す事業構造への転換を進めている結果となっております。

第8号議案 定款一部変更（1 Kプロジェクトに係わる投資成果及び企業価値向上効果に関する情報開示義務）の件

【議案の内容】定款に次の規定を新設する。

「当会社は、毎事業年度、「新価値創造1 Kプロジェクト」について、以下の事項を株主に開示するものとする。

- (1) 売上高1,000億円目標に対する進捗
- (2) 既存事業及び新規事業それぞれの売上高及び営業利益
- (3) 同プロジェクトに係る累計投資額
- (4) 新規事業ごとの投資額及び売上高
- (5) 新規事業ごとの営業利益及び営業キャッシュ・フロー
- (6) 投資額に対する利益及びキャッシュ・フローの回収状況
- (7) 当初計画と実績との乖離
- (8) 投資継続、増額、縮小、又は撤退を判断する基準
- (9) 同プロジェクトがROE、ROIC及び株主価値に与えた影響
- (10) 今後の投資予定額及びその投資回収見込み」

【提案の理由】

当会社は「新価値創造1 Kプロジェクト」を掲げ、研究開発、新製品開発及び販売チャネル開拓等に積極的に取り組んでいる。

当会社は現在、同プロジェクトの本質を企業価値の向上に置くとの説明を行っている。

企業価値の向上を目的とする投資である以上、株主としては、単なる売上高の増加だけではなく、投下した資本がどの程度の利益及びキャッシュ・フローを生み出し、企業価値の向上に結び付いているのかを検証する必要がある。

特に、2026年7月期第3四半期累計期間では、売上高が前年同期比3.7%増加した一方、営業損失は前年同期の2億17百万円から14億30百万円へ拡大している。

このような状況において、今後も大規模な成長投資を継続するのであれば、その投資の合理性及び投資回収見込みについて、株主に対するより具体的な説明が必要である。

したがって、「新価値創造1 Kプロジェクト」の投資額及び投資成果を、売上高だけではなく利益、キャッシュ・フロー、ROIC及び株主価値という観点から継続的に開示することを求める。

○第8号議案に対する取締役会の意見：本議案に反対いたします。

【反対の理由】

本株主提案のご主旨である「新価値創造1Kプロジェクト」の投資額及び投資成果の企業価値の向上・株主価値の向上の観点に基づく定量的検証及び説明責任につきましては、取締役会においても重要な管理指標であると判断しております。一方で、定款は、当社の根本規則であり、基本方針・組織の骨組みを定めるものであります。よって、個別具体的な投資効果の分析・詳細な情報の開示の在り方については、経営環境の変化・競争状況を勘案し、取締役会が機動的且つ総合的に判断する事項として馴染むものであり、定款に一律に開示を義務付けることは、硬直的になる恐れがあります。また、本株主提案に記載の項目については、当社の事業戦略・開発情報・投資情報等の重要な営業秘密が競合他社へ流出する潜在的な競争優位性の毀損及び株主共同利益を損なう結果に繋がる可能性がございます。

しかしながら、「新価値創造1Kプロジェクト」は当社の中期経営計画の根幹であり、株主様の重要な関心事であることを踏まえ、当社は、中期経営計画の発表・株主説明会の場において、適切な資料により、説明を行いたいと考えます。なお、第29期の通期連結業績における営業利益については前年実績を上回る結果となり、収益性及び資本効率を重視し、持続的に利益を生み出す事業構造への転換を進めている結果となっております。

第9号議案 定款一部変更（株主総会のハイブリッド開催義務化）の件

【議案の内容】定款に次の規定を新設する。

「当会社の定時株主総会は、株主が実際に会場に出席して議決権を行使し、質問及び意見を述べるができる会場を設けるとともに、オンラインによる参加及び議決権行使の機会を提供する方法により開催する。」

【提案の理由】

当会社は、2023年以降、バーチャルオンリー株主総会を開催しており、2025年10月24日に開催された第28期定時株主総会についても、オンラインのみで開催した。

当会社は、オンライン方式について、遠隔地の株主が開催しやすく、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながる最善の開催方式であると説明している。

しかし、オンライン方式には利便性がある一方、株主が経営陣と直接対面し、質疑応答を行う機会を確保することにも重要な意義がある。

特に、当会社は広告宣伝投資、新規事業及び研究開発投資等について多額の資金を投入しており、株主が経営陣に直接説明を求める必要性は高まっている。

前回の第28期定時株主総会において、本件と同趣旨の株主提案が提出され、12.38%の賛成を得たものの否決された。

株主との建設的な対話及び企業価値向上を重視するのであれば、オンライン参加の利便性を維持しつつ、株主が実際に会場へ出席し、経営陣と直接対話できる機会を確保するのが望ましい。したがって、定時株主総会について、リアル会場とオンライン参加を併用する方式を原則とすることを求める。

○第9号議案に対する取締役会の意見：本議案に反対いたします。

【反対の理由】

第28期定時株主総会における株主提案の議案に対する反対理由と重複いたしますが、当社は定款において「当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる」と定めておりますが、これはバーチャルオンリーに限定するものではありません。

本定款の定めは、大規模災害の発生や社会のデジタル化進展等も念頭に置きつつ、経営者の合理的な判断のもと、ハイブリッド型でもバーチャルオンリー型でも対応できるものです。

本株主提案は、ハイブリッド型を義務付けるものであり、大規模災害・パンデミックが発生したとしても、ハイブリッド型により定時株主総会を開催することになり、結果的に開催方式の合理的且つ機動的な決定を阻害することになります。

当社は、バーチャルオンリー型に固執するものではなく、株主様の発言機会及び株主総会運営の透明性を十分に確保すべきとする方針のもと、経営の合理的な判断により開催

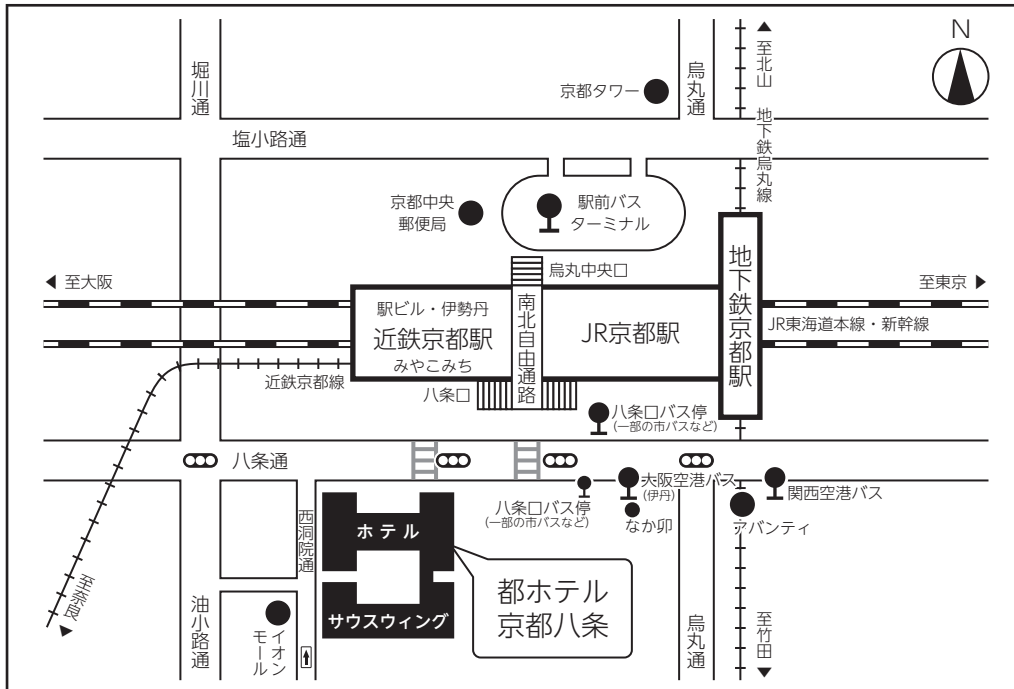
方式を今後も継続したいと存じます。

なお、第29期定時株主総会はバーチャルオンリー型ではなく、会場の日程確保の事情もございましたが、物理開催型（リアル開催）で行うことを決定いたしました。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市南区西九条院町17（京都駅八条口）
都ホテル京都八条 地下1階 陽明殿



- 京都駅前バスターミナル（烏丸中央口）より 徒歩約5分
「南北自由通路」をご利用の上、八条口方面へお越しください。
- バス停「京都駅八条口」（大阪（伊丹）空港バス）より 徒歩約3分
- バス停「京都駅八条口アバンティ前」（関西空港バス）より 徒歩約5分

（お願い）駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。